

水位周知河川以外の洪水浸水想定区域図作成について



静岡県

参考資料 2

- 静岡県では水防法に基づく洪水浸水想定区域を指定し、県が管理する519河川のうち水防法対象の46河川は昨年5月までに指定済である。また、15河川は水防法対象にするかどうかの検討と合わせて区域の指定を進めている。
- 台風19号では水防法対象河川となっていない458河川でも浸水被害が発生しており、静岡県では、今後、水防法対象となっていない河川においても洪水浸水想定区域を設定し、住民の水害への備えに役立てるようになる。
- 洪水浸水想定区域の設定が完了次第、市町に情報提供させて頂くとともに静岡県GISや静岡県防災アプリ等の県の広報ツールも活用し県民に幅広く周知を図っていく。

内容等	事業主体	R1年度 第4四半期	R2年度 第1四半期	R2年度 第2四半期	R2年度 第3四半期	R2年度 第4四半期	R3年度 上半期	R3年度 下半期
浸水手法の検討	国土交通省	→						
洪水浸水想定区域図作成	県		→ 浸水被害のあった河川を先行して作成			→ 残りの河川を作成		
情報の周知 (静岡県GIS、HM)	県、市町	↓ 国・県・市町で共有		→				
大規模氾濫減災協議会	国、県市町	○幹事会 ・方針の共有 ・取組方針への位置付け検討	○協議会 ・取組方針への位置付け検討			○幹事会 ・進捗状況の確認	○協議会	

中小河川の水害リスク評価に関する技術検討会

従来の解析手法と今回の解析手法 (イメージ)

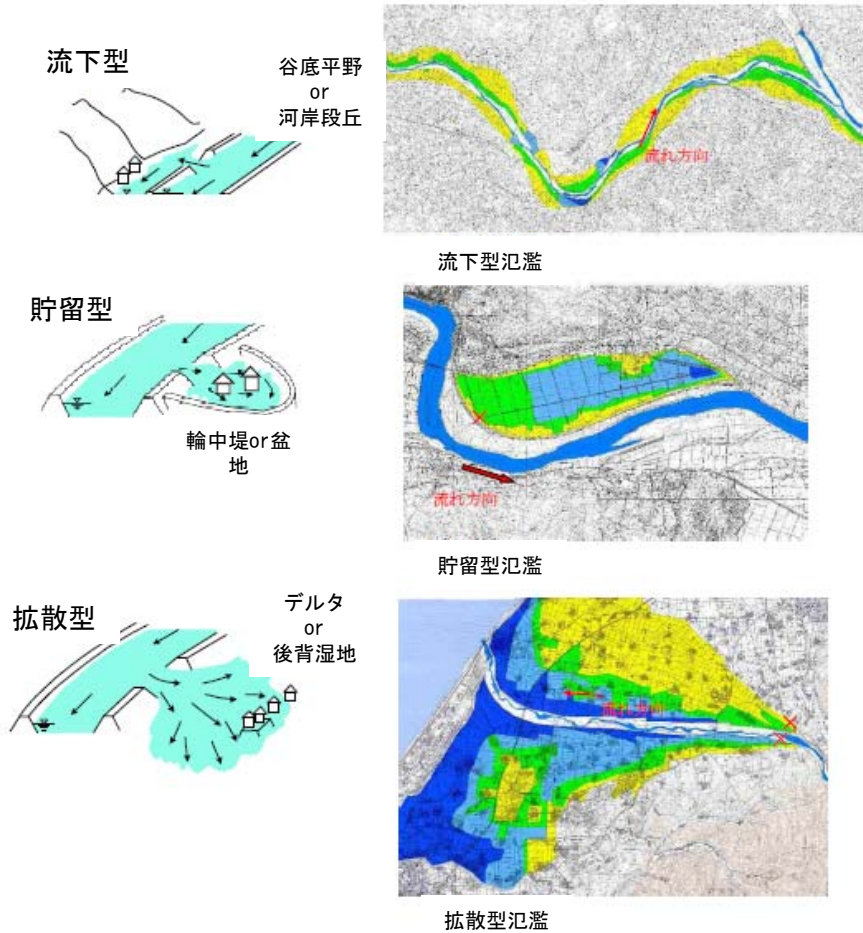


図1 従来の解析手法

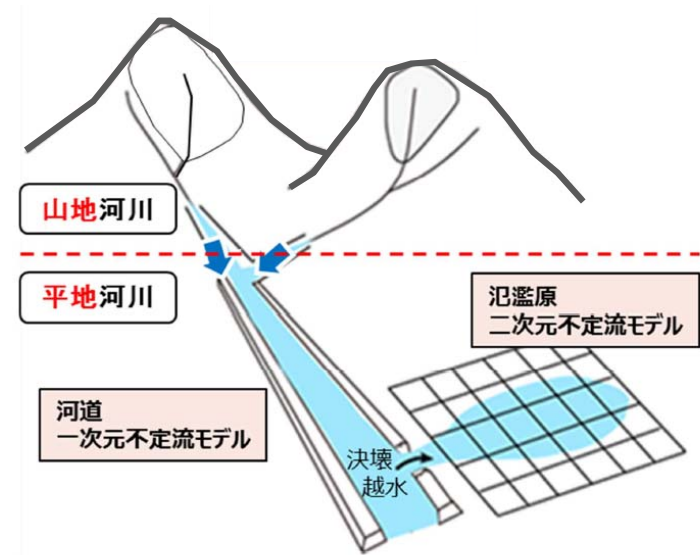


図2 今回の解析手法 (イメージ)
※今後、国土交通省で検討予定